

事務事業名	人権擁護委員との連携事業				☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連		
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課	
施策名	計画 17	人権が尊重される社会づくり			所属係	啓発教育班	課長名	村上陽一	
基本事業名	体系 62	人権相談体制の充実			担当者名	浅井 田原	電話番号 (内線)	096-242-1190(直通) (242-1111)2427	
予算科目	会計 01	款 03	項 01	目 08	事業 49	法令根拠			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容) 人権擁護委員法に基づく法務大臣が委嘱する、人権擁護委員の活動が円滑に行われるよう支援する事業。 (業務の内容) ・人権擁護委員候補者の選定事務(任期は3年)、議会への上程、議決後法務局に推薦。 ・特設人権相談所(年2回)の開設に伴う擁護委員との日程及び場所の調整と決定、擁護委員への昼食の段取り。受付補助。 ・熊本人権擁護委員会協議会負担金の支払い(148,000円) (予算の内訳) 需用費(特設人権相談所開設時の人権擁護委員昼食代)、						総投入量	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							人件費	事業費計 (A)	0
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B)	0
							人件費	トータルコスト(A)+(B)	0
							人件費		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

人権擁護委員候補者の選定に係る事務。・特設人権相談所の開設に伴う擁護委員との日程及び場所の調整と決定、擁護委員への昼食の段取り。受付補助。・熊本人権擁護委員会協議会負担金の支払い。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

18年度と同様。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

人権擁護委員
職員

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

人権擁護委員と職員が連携することで、人権擁護委員のより充実した活動を進める。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

見守られ、悩み等を解消できる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人権相談開催回数	回
イ 負担金額	円
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人権擁護委員と連絡調整をした回数	回
イ	
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人権相談に来た人数	人
イ 人権擁護委員と連携し啓発活動に生かされた件数	件
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人権相談等件数	件
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22 年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円				380	380		
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円			11	11	11	11	11
			事業費計 (A)	千円	0	0	11	391	391	11	11
	人件費	正規職員従事人数		人			3	3	3	3	3
		延べ業務時間		時間			30	80	80	30	30
		人件費計 (B)		千円	0	0	119	318	318	119	119
		トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	130	709	709	130	130
活動指標		ア	回			2	2	2	2	2	
		イ	円			154	154	154	154	154	
		ウ									
対象指標		ア	回			10	10	10	10	10	
		イ									
		ウ									
成果指標		ア	人			5	5	5	5	5	
		イ	件			5	5	5	5	5	
		ウ									
上位成果指標		ア	件			0	0	0	0	0	
		イ									
		ウ									

合志市

事務事業名	人権擁護委員との連携事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
-------	--------------	-----	----------	-----	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
2町合併により人権擁護委員の数も増え、より多くの情報交換が可能となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特に聞いている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 人権擁護委員のより充実した活動を推進していくことが、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 人権問題は市が率先して取り組むべき課題であり、人権擁護委員との連携を深めて啓発を推進して行かなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象・意図とも適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 今後よりいっそうの人権擁護委員との連携を図り、市民の人権意識の高揚を図り、住みよいまちづくりをしていかなければならない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 人権擁護委員との連携を図れなくなり、よりよい啓発活動が出来なくなるため廃止は出来ない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似事業はないため統廃合は出来ない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 人権擁護委員との連携を図るために必要最小限の事業費であり、削減は出来ない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現在のやり方が効率的であり、これ以上の削減は出来ない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市民への人権啓発を目的としており、公平・公正である。

合志市

事務事業名	人権擁護委員との連携事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
-------	--------------	-----	----------	-----	---------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

人権擁護委員との連携を図り、人権相談等を行っているが、人権相談に来る人がいることから、まだ差別の完全解消には至っていない。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

今後も人権擁護委員との連携をし、市民の更なる人権意識の向上を図るべく活動していく必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

これまでの人権相談内容を分析、問題点を把握し、情報交換も密に行いながら、人権問題の解決に取り組んで行かなければならない。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項